

## 令和6年度技術講習会のご案内 ～有機JASに関する講習会（有機酒類）～

法令の改正により、令和7年10月以降、酒類に有機表示を行うには有機JASの認証取得が必要となります。

本講習会では、有機酒類を取り扱っている又は取り扱いを検討している事業者を対象に、有機JASに関する講習会を開催いたします。是非ご参加ください。

### 講習内容

#### 第1部

有機酒類の輸出入や製造販売を行っている事業者向けに、有機JAS制度の概要並びに有機酒類に係る表示及び規制について説明いたします。

- ・講師：国税庁職員、FAMIC神戸センター職員

#### 第2部

有機加工食品（酒類）の認証取得を検討している製造事業者向けに、有機加工食品JASや認証の技術的基準等について、有機酒類における留意事項も含めて説明いたします。

- ・講師：FAMIC神戸センター職員

### 日時

令和7年2月21日（金）13：30～16：10

第1部 13：30～15：10

第2部 15：25～16：10

（第1部、第2部を通しての参加も可能です。）

### 会場

オンライン（Webexによる配信）

**対象者****第1部**

有機酒類の輸出入や製造販売を行っている又は関心のある事業者

**第2部**

有機加工食品（酒類）の認証取得を検討している事業者

**定員**

**50名（先着順）**。申込多数の場合は調整させていただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。

**受講料**

**1,000円**（税込、前払い、銀行振込）

**申込方法**

ウェブサイト（<http://www.famic.go.jp/event/>）に記載の参加申込フォームまたはFAXによりお申し込みください。

受講者の決定及び受講料の振込先は、「受講通知書」のメール送付であらためてご連絡いたします。令和7年2月7日（金）までに到着しない場合は、お問い合わせ先までご連絡ください。

**申込締切**

**令和7年1月24日（金）17:00**

（申込多数の場合、締切を早める場合があります。）

**お問い合わせ先**

独立行政法人農林水産消費安全技術センター  
(FAMIC)

神戸センター 業務管理課 中村  
管理官 風間

TEL : 050 - 3797 - 1908

FAX : 078 - 304 - 7425

Mail : kobe@famic.go.jp

## 開催要領

- 1 名 称 有機 J A S に関する講習会（有機酒類）
- 2 目 的 法令の改正により、令和 7 年 1 0 月以降、酒類に有機表示を行うには有機 J A S の認証取得が必要となることから、本講習会では、有機酒類を取り扱っている又は取り扱いを検討している事業者を対象に、有機 J A S に関する講習会を開催する。  
第 1 部では、有機酒類の輸出入や製造販売を行っている事業者を主な対象とし、有機 J A S 制度の概要並びに有機酒類に係る表示及び規制について説明する。  
第 2 部では、有機加工食品（酒類）の認証取得を検討している事業者を主な対象とし、有機加工食品 J A S や認証の技術的基準等について、有機酒類における留意事項も含めて説明する。
- 3 実施年月日 令和 7 年 2 月 2 1 日（金）
- 4 実施場所 オンライン（Webex による配信）
- 5 対 象 者 ①有機酒類を扱っている事業者等  
②有機加工食品（酒類）の認証取得を検討している製造事業者等  
※第 1 部、第 2 部を通して受講可能
- 6 定 員 5 0 名
- 7 講習受講料 1, 0 0 0 円
- 8 講習等の内容

月 日	時 間	講 習 内 容	講 師 等
2 月 2 1 日 （金）	13:30~13:40	開会挨拶	F A M I C 神戸センター所長（予定）
	13:40~14:10 （ 3 0 分）	第 1 部 （仮題）有機 J A S 制度の概要	F A M I C 神戸センター担当職員（規格検査課）
	14:10~15:10 （ 6 0 分）	第 1 部 （仮題）有機酒類に係る表示及び規制について	国税庁担当職員（外部講師）
	休憩（ 1 5 分）		
	15:25~16:10 （ 4 5 分）	第 2 部 （仮題）有機加工食品の製造業者の J A S の認証について	F A M I C 神戸センター担当職員（規格検査課）
	16:10	閉会	